

【件名】【緊急】一部封鎖措置の強化（セティフ県内18コミューン）

【ポイント】

●7月7日、内務・地方自治・国土整備省は、セティフ県内18コミューンにおいて新型コロナウイルス感染者数が増加している現状を受け、以下のとおり一部封鎖措置の強化を発表しました。

1 セティフ県内18コミューン（県庁所在地を含む）における一部封鎖措置

（1）7月8日から15日間、13時から翌朝5時までの外出を禁止する。

（2）交通機関の停止を含め商業及び経済活動を全面停止する。

2 その他の県の一部封鎖措置については、6月30日付領事メールをご参照ください。

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

（問い合わせ先）

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin El Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)21 91 20 04 FAX：+213 (0)21 91 20 46

メール：eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>